

福岡県教育委員会職員（労務職員（用務員））採用選考試験案内

福岡県教育委員会

1 採用予定職種及び採用予定数等

採用予定職種	職務内容	採用予定数	採用時勤務予定場所
用務員	県立学校において、窓口業務、文書受付等の補助、物品・施設等管理、事務補助業務等を行う。	17名	県立学校

2 受験資格（以下の（１）（２）の要件を全て満たしている者）

- (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者
- (2) 日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者

※ 上記(1)、(2)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

地方公務員法第16条に該当する者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・福岡県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定時期

合格者の採用は、原則として令和9年4月1日以降の予定です。

4 給与

初任給は、高等学校新卒者の場合で204,000円程度、高等学校卒業後実務経験10年の場合で264,000円程度です。

なお、学歴、経験年数等により加算される場合があります。このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

また、期末・勤勉手当（ボーナス）が年に約4.65月分支給されます。ただし、これらの額は、条例等の改正（給与改定等）により変更されることがあります。

5 第1次試験

(1) 日 時

令和8年11月28日（土）午前9時30分から受付

(2) 試験会場

福岡県庁行政棟3階講堂（福岡市博多区東公園7-7）

※ 試験会場等は、申込状況等により変更する場合がありますので、受験票に記載された試験会場及び日程等をよく確認してください。

(3) 持参書類

- ① 受験票
- ② 写真票

(4) 試験方法

高校卒業程度で次の試験を行います。

試験種目	試験の内容
教養試験	公務員として必要な一般的な知識等についての択一式による筆記試験 ※主に言葉を理解し使用する力（国語能力）、数の関係を理解し計算する力（数的処理能力）をみる問題を出題します。
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての筆記試験

（注1）試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器及び耳栓の使用を一切禁止します。また、計時以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の試験場内持込みも禁止します。

（注2）一定の基準に満たない試験種目がある場合は、総得点にかかわらず不合格となります。

（注3）第1次試験の作文試験は、教養試験の成績が一定の基準に達しない場合、採点を行いません。

(5) 第1次試験の合格者の発表

12月中旬予定（福岡県のホームページに掲載します。）

福岡県のホームページ「テーマから探す」内「県政情報」＞「職員採用」＞「県職員採用」

⇒【福岡県教育委員会職員採用選考】のページを御確認ください。

ホームページURL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/site/kyouiku/kyou-saiyousenkou.html>

（注1）電話により可否の確認をされる場合は、発表当日は17時から17時45分まで、発表日の翌日からは8時30分から17時45分までの間に教育庁総務課人事係へお問い合わせください。

（注2）第1次試験合格者に郵送による個別の通知はありません。

6 第2次試験

第1次試験合格者について12月下旬から1月上旬（予定）までの間に人物試験及び受験資格等の調査を行い、採用予定者を決定します（詳細は、上記ホームページを御確認ください。）。ただし、選考の結果、合格者がいない場合もあります。

最終合格者が辞退した場合、第2次試験の結果に基づき、追加合格を決定する場合があります。

（注）人物試験のうち適性検査は、第1次試験の試験日に実施します。

7 試験結果の情報提供

この試験の結果については、口頭により情報提供を求めることができます（下表参照）。

受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、マイナンバーカード（個人番号カード）※等）を持参の上、提供場所へお越しください。

情報提供の受付時間は9：00～17：00です（土日・日曜・祝日及び12月29日（火）～12月31日（木）は閉庁日のため提供できません。）。
なお、電話、はがき等により提供を求めることはできません。

試験	提供を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	各試験の不合格者	該当する試験の順位	各試験の合格発表日の翌日から1か月間	福岡県教育庁 総務課人事係
第2次試験				

（注）未成年者の法定代理人が情報提供を求めるときは、法定代理人の資格を証明する書類（受験者の戸籍抄本）、法定代理人自身であることを証明する書類（運転免許証、旅券、マイナンバーカード（個人番号カード）※等）及び受験者本人の同意を得ていることを証明する書類（様式任意）を持参してください。

※ マイナンバー「通知カード」は本人確認書類として利用できません。

8 合格者の採用

県立学校用務員の業務に従事するに当たり、令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、県立学校用務員の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、あらかじめ誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

9 受験手続

申込みはインターネット（電子申請）に限ります。

資格条件等を十分確認の上、志願申込みについては、間違いがないように十分に注意してください。

※ 受験票及び写真票印刷時にプリンタが必要です。

※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、10月22日（木）13時までに福岡県教育庁総務課人事係（9（4）参照）に御連絡ください。

(1) 受付期間

令和8年10月8日（木）～令和8年10月30日（金）

※ 受付期間中は、24時間いつでも受け付けます（10月8日（木）は9時から受け付けます。）。
※ 保守点検作業等のため、電子申請システムを停止する場合がありますので、余裕を持って申請してください。
※ 申込みは受付期間中に正常に到達したもののみ受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、あらかじめ御了承ください。

(2) 申込方法

手続は、「ふくおか電子申請サービス」のページで行ってください。
(福岡県のホームページのトップページ上部の「目的から探す」内の「電子申請」を選択)

【ふくおか電子申請サービスの利用者登録】※利用者登録済の場合は不要

- ① 「ふくおか電子申請サービス」のページの右上「利用者登録はこちら」から「利用者登録」を行って利用者 ID の発行とパスワードの設定を行ってください。
※ 登録方法は、「ふくおか電子申請サービス」のページの左上「初めて利用する方へ」を確認してください。



ふくおか電子
申請サービス

【受付期間中】

- ② 「ふくおか電子申請サービス」のページ、「申請先の選択」で「福岡県」をクリックし、「キーワードで絞り込む」の検索窓に、「福岡県教育委員会職員採用選考試験」と入力して、試験名を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。
- ③ 申込データが到達すると、「**【電子申請】申請受付のお知らせ**」メールが自動返信されます。そのメールに「**受付番号**」が記載されています。「受付番号」は後に受験番号の確認に必要ですので、必ず番号を控えてください。
- ④ データ到達から土曜・日曜・祝日を除いて3日以内に「**【電子申請】審査完了のお知らせ**」メールが送信されます。もし3日を過ぎても当該メールが届かない場合は、再度申請する前に福岡県教育庁総務課人事係に必ず連絡してください。
- なお、申込データの状況は「ふくおか電子申請サービス」にログイン後、「申請履歴を確認する」から確認することができます。

(3) 受験票及び写真票について

受験票及び写真票は郵送しません。福岡県のホームページ「テーマから探す」内「県政情報」>「職員採用」>「県職員採用」⇒**【福岡県教育委員会職員採用選考】**に掲載している試験案内のページから様式をダウンロードして作成し、試験当日に持参してください。

※ 受験票及び写真票の作成方法については、11月18日（水）までに上記ページに掲載します。

(4) 問い合わせ先

福岡県教育庁総務課人事係

〒812-8575 福岡市博多区東公園7-7（福岡県庁行政棟4階南棟）

電話：092-643-3858 メールアドレス：kjinji@pref.fukuoka.lg.jp

(5) 注意事項

試験の実施方法又は日程等を変更する場合は、福岡県のホームページでお知らせしますので、適宜確認してください。